

# 急拡大する在宅勤務の強化

## — パンデミック時の在宅勤務ソリューションの効果 —

#R-220051

分析：三浦 竜樹

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な大流行により現在多くの国では外出制限が行われている。この状況を受けて、企業では、クラウドストレージやWeb会議、グループチャットなど在宅勤務を支援するクラウドサービスの利用が急拡大している。本稿では、これらの製品・サービスの活用による業務継続効果の試算例を解説する。

### パンデミックで急拡大する在宅勤務

ワークスタイル変革や働き方改革を掲げ、「いつでも」「どこからでも」社内システムにアクセスし業務を遂行するテレワークの推進が謳われて久しい。テレワークの代表的な施策として在宅勤務制度の導入があげられるが、これに必要なITソリューションの導入はさほど進んでいない。総務省が公表した「平成30年通信利用動向調査」（2018年10～12月調査）によると、テレワークを導入している、または導入予定がある企業は26.3%であった。総務省の同調査ではテレワークの形態として、「在宅勤務」「モバイルワーク」「サテライトオフィス勤務」の3つの導入の有無も確認しており、テレワーク導入済みと回答した企業のうち「在宅勤務」を導入しているのは37.6%であった。有効回答全体から見ると、在宅勤務を導入している企業はわずか7.2%にとどまった。

こうしたなか、2020年1月に日本で最初の新型コロナウイルス感染者が発生し、3月11日にWHO（世界保健機関）が「新型コロナウイルスはパンデミックといえる」と発表し、在宅勤務を実施・強化する動きが急激に拡大している。

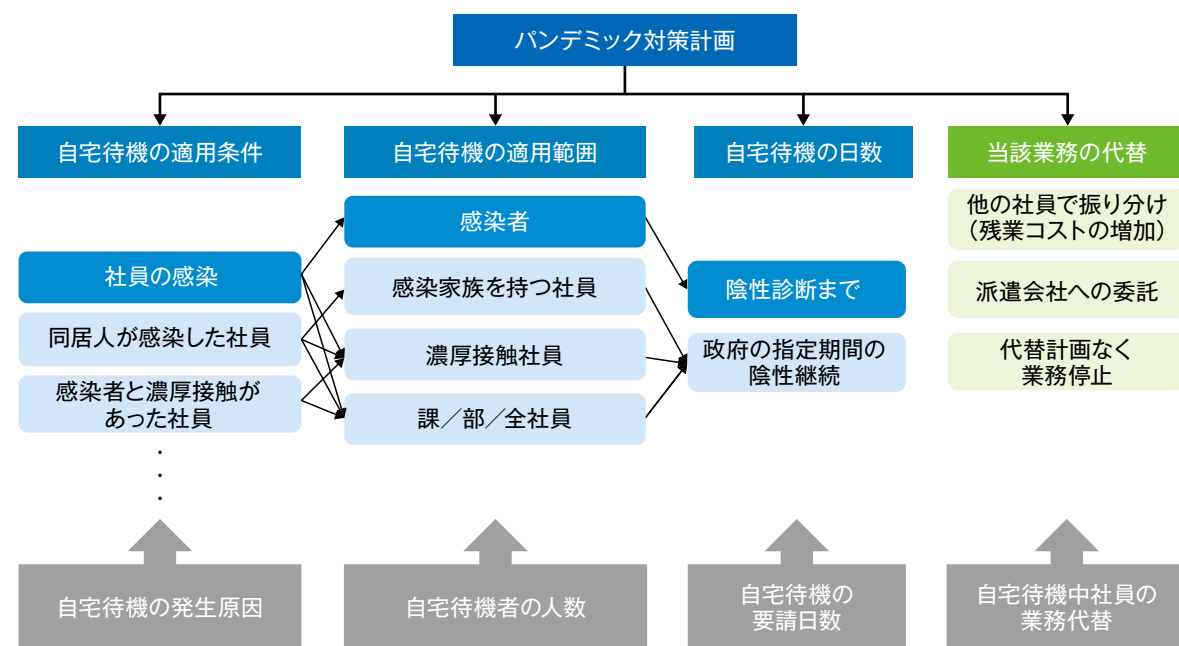
### パンデミック時に企業が被るコスト

パンデミック時に企業が被るコストとしては、業務が滞ることによるビジネス機会損失コストが発生する企業が多い。現在、対面で商品・サービスを提供する企業では、店舗の休業によりビジネスが完全に停止し、売上げが立たない企業も少なくない。このようなケースで、「使用者の責めに帰すべき事由」で休業を従業員に課す場合は、労働基準法第26条で、その平均賃金の6割以上の休業手当を支払わなければならないと定められている。今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、企業が従業員を解雇せずに休ませるなどして雇用を維持した場合、国が同

手当の一部を助成する「雇用調整助成金」が特例措置として拡大されて企業に支給される。助成の割合は、中小企業では5分の4、大企業では3分の2とされており、さらに解雇を行わない場合は、それぞれ10分の9、4分の3に引き上げられる。

パンデミック対策として、業務に影響を及ぼすと考えられる要因は図1のようにまとめられる。前述のビジネス機会損失コストと休業手当の企業負担額を算出するうえで、これらの要因が大きく影響すると考える。今回の新型コロナウイルス感染症では拡大防止のために政府や都道府県から在宅勤務の推進が要請されており、企業のパンデミック対策の内容に関わらず、多数の企業が可能な限り在宅勤務を推進しているところであろう。今後も発生し得る新たな感染症に備えて、図1に示す要因を自社のパンデミック対策の見直しの参考とされたい。

図1. パンデミック対策において従業員の業務遂行に影響を及ぼす要因



出典：ITR

自宅待機とする従業員数は、自宅待機の適用範囲によって大きく異なってくる。今回の新型コロナウイルス感染症については、現時点で厚生労働省からその発症率は公表されていないが、2009年に世界的に流行した新型インフルエンザのケースでは、同省はその想定発症率を国民全体の20%、最大で30%と公表した。このような参考値が存在する場合は予想される社員の感染者数が算出できよう。加えて、社員の同居人や対面で会議を行ったパートナー企業の社員などの感染も想定して、自宅待機の適用条

件を定める必要がある。次に、社員が感染した場合の自宅待機の適用範囲は、感染者および濃厚接触があった社員、あるいは課や部単位、事業所単位など、策定されたマニュアルの内容によって自宅待機対象者が大幅に増加し、そのコストは自宅待機日数に乗じて膨れ上がる。

さらに、自宅待機の期間、従業員が業務を遂行することが困難な環境であれば、平常時の売上げを保つことは不可能である。自宅待機コストと同様に、平常時に対する自宅待機中に遂行可能な業務比率を基に、ビジネス機会損失コストを換算できる。

### 在宅勤務環境の整備によるパンデミックコスト削減効果

では、ここから、在宅勤務により業務遂行が可能な環境を整備することで、パンデミックコストの削減効果をシミュレーションしてみたい。本稿では、在宅勤務を行える従業員の比率を30%と仮定した。また、在宅勤務時に、自宅からクラウドストレージにアクセス可能な場合をケース①、これに加えてWeb会議（チャット含む）を利用できる場合をケース②、さらにVDIまたはDaaSで主要な業務アプリケーションを利用できる場合をケース③とし、それぞれのケースでの平常時に対する生産性を30%、50%、70%とした。これらを含め、シミュレーションにおける想定する企業および在宅勤務の前提条件を図2にまとめる。なお、本稿でのビジネス機会損失コストの試算においては、業種による差異が大きいため、顧客数の減少など外的要因による売上げの損失額には言及せず、想定企業の業務生産性の比率を平常時に対する売上げ比率と見なして試算する。

図2. 想定企業および在宅勤務の前提条件

想定企業	
想定企業（製造業）の従業員数（PCユーザー数）	2,000名
従業員1人当たりの年間売上高 <sup>*1</sup>	5,391万円
労働者1人平均年間休日日数（1,000人以上の企業） <sup>*2</sup>	119.1日
従業員1人当たりの1日の売上げ	21.9万円
パンデミック対策の前提条件	
感染者／濃厚接触者などによる自宅待機発生可能性（30%）	600名
自宅待機要請期間（14日間から土日など通常の休日を除外）	10日間
ケース①クラウドストレージ利用での在宅勤務時の生産性（対平常時）	30%
ケース②クラウドストレージ+Web会議利用での在宅勤務時の生産性（対平常時）	50%
ケース③クラウドストレージ+Web会議+VDI／DaaS利用での在宅勤務時の生産性（対平常時）	70%

<sup>\*1</sup> 経済産業省「平成30年企業活動基本調査」

<sup>\*2</sup> 厚生労働省「平成31年就労条件総合調査結果」

出典：ITR

在宅勤務環境が提供されておらず、感染者および濃厚接触者600人が一切の業務をすることができない状態で自宅待機（10営業日）することになった場合、企業におけるビジネス機会損失は以下のように算出できる。

- 21.9万円（従業員1人当たりの1日の売上げ）×10営業日×600人＝  
13億1,400万円

在宅勤務環境が提供されているケースでは、図2のケース①～③で仮定した生産性比率からの不足分（x%）をビジネス機会損失とした場合、ビジネス機会損失は以下のように算出できる。

- 21.9万円（従業員1人当たりの1日の売上げ）×x%×10営業日×600人

本シミュレーションによって算出された、自宅待機中に在宅勤務ができないケースと、①～③の在宅勤務環境の整備状況別のビジネス機会損失コストを比較すると図3のようになる。なお、本シミュレーションは、ケースごとの効果の比較を目的とするため試算に含めていないが、店舗販売員や対面でサービスを提供する従業員など休業要請と在宅勤務要請が混在するケースなどでは、より正確な損失額の算出に向けて、前述の休業手当と受けられる助成金を計算に含め、前述の休業手当と受けられる助成金を計算に含め、直接損失コストも合わせて試算されたい。

図3. 在宅勤務環境の整備状況別に見る想定企業のコスト低減効果比較

（単位：万円）

在宅勤務レベル	在宅勤務不可	ケース①		ケース②		ケース③	
		コスト	低減効果	コスト	低減効果	コスト	低減効果
ビジネス機会損失コスト	131,400	91,980	39,420	65,700	65,700	39,420	91,980

出典：ITR

## 提言

本シミュレーションでは、クラウドストレージを活用した在宅勤務により3億9,420万円、これに加えWeb会議やチャットも活用すると6億5,700万円のコスト削減効果が得られる結果となった。さらに、VDIまたはDaaSを活用するケースでは、9億1,980万円の低減効果となった。図2で示した前提条件の自宅待機発生可能性の30%や、在宅勤務環境での生産性など、それぞれ自社の状況に合わせた条件に変えて、迅速な導入が可能となった在宅勤務支援関連のクラウドサービスの利用拡大を検討されたい。